

# 平成22年度 学術研究奨励金 応募要項

財団法人 三島海雲記念財団

## 1. 対象とする学術研究の分野

- ア) 自然科学部門 食に関連する農学・医歯薬学・理学・工学などの分野における学術研究
- イ) 人文科学部門 アジア地域を対象とし史学・哲学・文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究

## 2. 助成の内容（金額、件数、期間）

- 1) 種類 学術研究奨励金（以下、助成金という。）
- 2) 1件当たりの助成額  
自然科学部門 100万円程度、人文科学部門 70万円程度を標準とする。
- 3) 助成件数 両部門合計 40件程度
- 4) 助成期間 原則として1年間（平成22年7月～平成23年6月）

## 3. 申込資格

- 1) 上記1. の学術研究の分野を対象とする研究者（国籍は問いません）。海外在住の日本人研究者の応募も可能です。
- 2) 応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。
- 3) 応募する研究者（共同研究の場合は代表者）が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にできることを条件とします。
- 4) 年齢制限は有りませんが、若手研究者の応募を期待します。
- 5) 女性の積極的応募を期待します。

## 4. 推薦者

助成申請にあたり、所属機関の長（大学の場合は学科長・学部長など）の推薦が必要となります（申請書に推薦者の記名、捺印をお願いします。推薦状は不要です。）。

## 5. 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費であって、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 応募する研究者本人及び共同研究者の人件費
- ② 応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費

## 6. 助成の対象とならない研究

- 1) 営利目的、または営利につながる可能性の大きい研究他の機関からの委託研究
- 2) 実質的に完了している研究

7. 応募期間 平成22年1月10日～2月28日（必着）

## 8. 選考手続

当財団の学術委員会にて審査・選考のうえ、平成22年6月上旬理事会の承認を得て決定し、採否の結果を文書で各申請者に連絡します。

併せて、受贈者一覧を財団ホームページなどで公開しますので、予めご了承ください。

## 9. 選考基準

以下の諸点に重点を置き選考します。

- 1) 学術的・社会的要請が大きい研究
- 2) 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のある研究
- 3) 研究計画が十分に検討されていて目的達成の可能性が高い研究
- 4) 国・企業等の補助、助成が得難く当財団事業目的に沿った研究
- 5) 若手研究者の萌芽的研究

10. 奨励金の贈呈 平成22年7月7日（予定）

## 11. 応募手続

### 1) 申請書類

(1) 必ず本財団所定の書式を使用して下さい。

(2) 申請書類はホームページ(<http://www.mishima-kaiun.or.jp/>)からダウンロードしてご利用ください。

(3) 申請書類は自然科学部門用と人文科学部門用がありますので、該当する部門の申請書類をご使用ください。

### 2) 提出書類

以下の書類を財団法人三島海雲記念財団宛に郵送願います。（郵送先は末尾に記載）

① 申請書原本 1部

② 宛名入りハガキ 1枚（受付確認用）

受付後、受付確認ハガキを返送致します。申請書は返却しませんのでご了承ください。

### 3) 申請書の作成

(1) 用紙は指定の申請書（WORD形式 A4）を使用し、日本語で記入し、黒単色で印刷してください。

(2) 申請書は全部で4ページ一組です。

(3) 申請書には推薦者並びに申請者本人の記名、捺印（1ページ目）と個人情報の取り扱いに関し、申請者本人の署名をお願いします。（4ページ目 9.個人情報の取り扱い）

(4) 本文の文字の大きさは10～11ポイント程度としてください。記入する際に、申請書1ページ目の書式は崩さないように注意してください。

(5) 「研究テーマ」は40字以内とし、内容を具体的に表すよう簡潔にまとめてください。

(6) 申請内容は、申請書の各該当欄に、それぞれ簡潔にまとめて記入して下さい。付属書類の添付による提出はご遠慮下さい。

(7) 研究業績（代表的な発表論文）欄には、申請研究テーマに関係のあるもので、申請者（代表）及び共同研究者が最近5年間に発表したものの中から順に、著者名（全部の名前）、論文題名、雑誌名、巻、頁、発行年を記載願います。

## 12. 奨励金に対する税法上の特典

本財団よりの奨励金については、昭和44年10月17日付大蔵省公示第96号により所得税免税の特典があります。

## 13. 助成対象者の義務等

- 1) 助成期間満了後、平成23年6月末日までに、助成による研究報告書および奨励金使途についての簡単な収支報告書を提出して頂きます。対象者には、改めて書式等について連絡いたします。
- 2) 提出された研究報告書は財団の「研究報告書」として冊子や財団ホームページで公開します。
- 3) 研究成果を発表（論文、口頭）する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

## 14. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 別紙「応募者についての個人情報保護方針」に従って行います。
- 2) 申請書に記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 3) 助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者の名前、所属、職位及び助成対象研究テーマと、研究報告書を公表します。

## 15. 応募・お問い合わせ先

住所 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-20-3 代官山CAビル

財団法人三島海雲記念財団

TEL: 03-3780-2317

FAX: 03-5459-7276

URL: <http://www.mishima-kaiun.or.jp>

以上

## 応募者についての個人情報保護方針

財団法人三島海雲記念財団（以下当財団）は、個人情報保護法の趣旨に基づき、職務に関連する個人情報の取得・利用・管理等の取扱を、以下の方針に従って行うことといたします。

1. 個人情報に適用される関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報保護に関する内規等を制定、遵守し、個人情報の取扱を適切に行います。
2. 個人情報は適正な手段により取得します。
3. 個人情報の利用目的は、助成（奨励、奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供、並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがあります。個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行います。
4. 個人情報を上記3. 以外の目的で第三者に提供する場合は、予めご本人の同意を得ることとします。また個人情報の取扱を第三者に委託する場合は、安全管理が図られるよう適切に対処します。なお、個人情報保護法第23条第2項、3項の場合には、第三者へ提供することがありますので、ご了承ください。
5. 個人情報保護に関する本方針及び内規等を周知徹底させるため、役員、職員等に対して教育、研修を行います。
6. 応募者からご提供いただきました個人情報は、窃盗、破壊、改ざん、流出、紛失、誤用等を防止するために適切な安全管理措置を講じます。

なお、この基本方針は適宜見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

## ・ お問合せ先

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 2-20-3

財団法人三島海雲記念財団

TEL 03-3780-2317